

# 令和元年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年12月3日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年12月3日(火) 午前9時30分

4 応招議員

|       |       |       |      |
|-------|-------|-------|------|
| 1番議員  | 岡戸章夫  | 2番議員  | 加藤久幸 |
| 3番議員  | 中根信一郎 | 4番議員  | 岡野豊  |
| 7番議員  | 吉筋恵治  | 8番議員  | 中根幸男 |
| 9番議員  | 鈴木托治  | 10番議員 | 西田彰  |
| 11番議員 | 亀澤進   | 12番議員 | 山本俊康 |

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

|        |       |        |      |
|--------|-------|--------|------|
| 町長     | 太田康雄  | 副町長    | 村松弘  |
| 教育長    | 比奈地敏彦 | 総務課長   | 村松成弘 |
| 防災監    | 小島行雄  | 企画財政課長 | 佐藤嘉彦 |
| 税務課長   | 山下浩子  | 住民生活課長 | 富田正治 |
| 保健福祉課長 | 平田章浩  | 産業課長   | 長野了  |

|        |      |        |       |
|--------|------|--------|-------|
| 建設課長   | 中村安宏 | 定住推進課長 | 村松達雄  |
| 上下水道課長 | 岡本教夫 | 学校教育課長 | 塩澤由記弥 |
| 社会教育課長 | 松浦博  | 病院事務局長 | 高木純一  |
| 会計管理者  | 古川敏勝 |        |       |

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第77号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 森町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 森町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第85号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第86号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 土地及び建物取得について

< 議事の経過 >

議長 | ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、  
| ただいまから令和元年12月、森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、12番山本俊康君及び1番岡戸章夫君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの18日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から12月20日までの18日間に決定しました。

日程第3、「報告事項」について、監査委員から例月出納検査の結果についての報告が来ております。

お手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

日程第4、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」まで、議案4件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄君 ) ただいま、一括して上程されました、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」までの4議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、民間給与との較差等に基づき、給料月額、勤勉手

当の引き上げ及び住居手当を見直す令和元年人事院勧告を受けた国の動向を踏まえ、改正するものでございます。

はじめに、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行1.675月分を改正後は1.725月分とし、0.05月分の引き上げを行うとともに、令和2年度の支給月数を6月期においては1.675月分を1.7月分、12月期においては1.725月分を1.7月分に改正するものであります。

次に、議案第78号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第79号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行2.225月分を改正後は2.275月分とし、0.05月分の引き上げを行うとともに、令和2年度の支給月数を6月期においては2.225月分を2.25月分、12月期においては2.275月分を2.25月分に改正するものであります。

最後に、議案第80号の「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例第1条につきましては、勤勉手当の支給月数を、本年度12月期の現行0.925月分を改正後は0.975月分とし、0.05月分の引き上げを行うものであります。

次に、別表第1及び別表第2につきましては、民間給与との較差を考慮し、月例給を引き上げた国の俸給表の改正に合わせて、それぞれの給料表について引き上げを行うものであります。

次に、本条例第2条につきましては、令和2年度以降における国の見直しに合わせて、住居手当の額及び勤勉手当の支給月数の見直しをするものでございます。住居手当につきましては、手当の対象となる家賃額の下限を12,000円から4,000円引き上げ16,000円とし、これにより生ずる原資を用いて、手当額の上限を27,000円から1,00

0円引き上げ、28,000円とするものでございます。この改正に伴い、手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置を講じます。

また、勤勉手当は、6月期においては0.925月分を0.95月分、12月期においては0.975月分を0.95月分に改正するものであります。

なお、本条例は公布の日から施行し、第2条は令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第8、議案第81号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第81号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が、平成28年4月に公布されたことに伴う改正でございます。

同法は、成年被後見人、被保佐人、被補助人であることを理由に不当に差別されないよう、権利に係る制限が設けられている制度について必要な見直しを行うことで、成年後見制度の利用促進を図ることを目的としており、地方公共団体はその施策を実施する責務を有するとされております。

本条例には、功労者が成年被後見人または被保佐人に該当した場合は待遇を停止する旨の規定がございますので、法の趣旨に沿って条文を削除するとともに、併せて字句の修正を行うものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほ

どお願い申し上げます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第9、議案第82号「森町下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第82号「森町下水道条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成28年4月に公布されたことにより、下水道排水設備指定工事店の指定基準に係る欠格事項から成年被後見人及び被保佐人を削除し、心身の故障等の状況を個別的、実質的な審査によって、業務に必要な能力の有無を判断する規定に改めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第10、議案第83号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第83号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「水道法の一部を改正する法律」により、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を図ることを目的に、指定の有効期間が新たに設けられ、5年ごとの更新制が導入されました。

これに伴い、給水装置工事の適正な実施のため、指定給水装置工

事事業者の指定更新に係る手数料を定めるとともに、併せて、字句の修正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第11、議案第84号「令和元年度森町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第84号「令和元年度森町一般会計補正予算(第5号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ93,877千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,014,918千円とするものであります。

第2表、債務負担行為でございますが、社会福祉法人<sup>いっとう</sup>一藤福祉会が実施しました、摩耶保育園園舎新築整備事業において、当法人が借り入れました借入金に係る利子について、今後10年間助成するため設定するものでございます。

摩耶保育園は今回の新築により、保育定員を20名増員するとともに、乳幼児一時預かり事業を開始するなど、保育需要の増大に応える取り組みをしており、町といたしましても子育て支援の点から、保育園の運営が健全かつ安定的に行われるよう支援するものであります。

具体的には、借入金165,600千円に対する利子について、令和2年2月から令和12年1月までの期間、利子助成として補助金を交付するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

まず、7ページから26ページの、各科目に計上いたしました職員

給与費は、本年4月の人事異動に伴う年間見込額と、現計予算額との過不足による調整、及び、本年8月の人事院勧告に基づく給料、手当の改正等に伴う補正の他、度重なる台風の到来、豪雨への対応、新たに設けられる会計年度任用職員制度の導入、ふるさと納税の制度改正、マイナンバーカードの普及促進、一宮地区での基盤整備事業の推進、積極的な町の魅力情報発信のためイベント等への参加の増加、中学校統合に関する業務増加、等々の本年度の特殊事情により、職員手当に含まれる時間外手当の予算に不足が見込まれるため、追加をお願いするものと、職員共済組合等負担金の調整でございます。

9・10ページ、2款4項1目、戸籍住民基本台帳費1,004千円のうち、戸籍住民基本台帳事務費546千円につきましては、「マイナンバーカード円滑化計画」に沿った交付の推進に伴い、増加が見込まれる交付事務に対応するため、臨時雇賃金等を計上するものでございます。

11・12ページ、3款2項2目、児童措置費220千円につきましては、子育て支援の一環として、新築整備されました摩耶保育園の健全・安定運営を支援するため、摩耶保育園園舎新築整備事業に伴い社会福祉法人一藤福社会が借り入れました借入金に対する利子助成の、本年度分の補助金でございます。

13・14ページ、4款1項2目、予防費4,445千円につきましては、こども医療費助成事業における乳幼児の入院・外来の増加等により、現予算に不足が見込まれることから事務手数料及び扶助費を追加させていただくものでございます。

15・16ページ、6款1項3目、農業振興費800千円につきましては、農地中間管理事業を活用した農地集積に対し、その集積率に応じ、国の協力金の交付が受けられる見込みとなったことから、交付対象となる一宮地区農業推進委員会に対する、森町農地集積・集約化対策事業協力金を計上するものでございます。

2項2目、農地事業費1,300千円につきましては、三倉黒田地区

の農業用取水路の擁壁下部が、河川の流水により洗掘が進んでいるため、対応する修繕費を追加するものでございます。

17・18ページ、7款1項4目、工場誘致対策費134,688千円の減額のうち、森町産業立地事業費補助金135,003千円の減額につきましては、補助金の交付を予定しておりました企業の操業開始の遅延見込みに伴い、年度内の補助金交付が見込めなくなったことから、予算の減額をするものでございます。

また、返還金315千円につきましては、平成13年度に森町産業立地事業費補助金を交付した企業が、昨年、破産手続を開始したことに伴い、森町補助金等交付規則第16条第1項の規定に基づき補助金の交付の決定を取り消し、補助金返還請求を行い、この度補助金の返還を受けました。当補助金の2分の1は、県の地域産業立地事業費補助金を財源としていることから、補助金返還額の一部を県に返還するものでございます。

8款2項3目、道路新設改良費2,750千円につきましては、県が実施しております三倉地内における県道袋井春野線に係る道路整備事業費の増額を受け、県単事業負担金を増額するものでございます。

19・20ページ、10款3項1目、中学校費学校管理費9,436千円につきましては、泉陽中学校と森中学校の統合に向け、ロッカーや靴箱、教室床等の修繕、学校備品等の運搬設置、重要書類保存用の保管庫の購入、駐輪場の増改築工事等の経費でございます。

21・22ページ、2目、教育振興費1,320千円につきましては、中学校の統合により、泉陽中学校から森中学校へと移籍する生徒に対し、通学カバンやトレーニングウェア、体操シャツ等の個人負担となっている準備物を、町で用意する経費を計上するものでございます。

4項1目、幼稚園費3,552千円のうち、幼稚園管理運営費1,000千円につきましては、空調機器の使用開始により年間電気料の使用見込みが予定を上回ることから、現予算に不足が見込まれるため光熱水費を増額するものと、緊急に対応しなければならない修繕の増加

等により、修繕費を増額するものでございます。

23・24ページ、5項1目、学校給食費1,085千円のうち、給食管理運営費1,020千円につきましては、中学校の統合に伴い、森中学校の給食用食器の購入費と、泉陽中学校給食調理場で使用していた調理器具を、他の給食調理場の老朽化が著しい調理器具と換えて使用するための、調理器具等の運搬設置手数料でございます。

25・26ページ、7項1目、保健体育総務費915千円のうち、保健体育振興費860千円につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの、気運上昇や聖火リレー、パラリンピック聖火の採火等のPRに加え、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」の普及を図ることで、多くの町民に関心を持っていただくことを目的に、懸垂幕や横断幕、のぼり旗の製作と、ボッチャ競技用具の購入を行うものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金886千円につきましては、マイナンバーカードの普及促進に伴う個人番号カード交付事業費補助金でございます。

16款2項3目、衛生費、県補助金2,007千円につきましては、子ども医療費助成事業に係る県補助金でございます。

4目、農林水産業費、県補助金800千円につきましては、森町農地集積・集約化対策事業協力金に対する県補助金であります。

5目、商工費、県補助金67,500千円の減額につきましては、歳出の森町産業立地事業費補助金の減額に伴い、県補助金を減額するものでございます。

19款2項9目、企業立地推進基金、繰入金67,500千円の減額につきましては、歳出の森町産業立地事業費補助金の減額に伴い、基金繰入金を減額するものでございます。

20款1項1目、繰越金37,430千円につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が、「令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）」の概要

でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第12、議案第85号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算 (第3号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第85号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算 (第3号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ879千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,337,395千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、3款3項1目、包括的支援事業費879千円につきましては、本年8月の人事院勧告に基づく地域包括支援センター職員の給料、手当の改正等に伴う補正の他、成年後見制度に係る首長申立関係事務の増加、生活支援ボランティア等養成講座企画業務、住民参加型生活支援体制構築など、本年度の特殊事情により、職員手当に含まれる時間外手当の予算に不足が見込まれるため、追加をお願いするものと、職員共済組合等負担金の調整でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、3款2項3目、地域支援事業交付金 (包括的支援事業等) 338千円、5款3項2目、地域支援事業費交付金 (包括的支援事業等) 169千円、及び7款1項3目、地域支援事業繰入金 (包括的支援事業等) 170千円につきましては、歳出の包括的支援事業費に対する国、県、一般会計の負担分でございます。

8款1項1目、繰越金202千円につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が、「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算 (第3号)」

の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第13、議案第86号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました、議案第86号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ23,543千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ554,373千円とするものであります。

第2表、繰越明許費につきましては、本補正予算で計上しております業務委託について、一部年度内に業務が完了できない見込でありますので、予算の繰り越しをお願いするものであります。

第3表、地方債の補正につきましては、下水道整備事業費の減額に伴い、財源として計上しております地方債の限度額を減額するものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、1款1項1目、下水道総務管理費76千円につきましては、人事院勧告に伴う職員諸手当、及び共済組合等負担金の増額であります。

2項1目、下水道建設事業費23,619千円の減額のうち、職員給与費381千円につきましては、人事院勧告等に伴う一般職給料、職員諸手当、共済組合等負担金の増額であります。

下水道整備事業費24,000千円の減額につきましては、本年度実施しております污水管渠築造工事について、当初の見込みより経済的な工法で執行できる見込みとなったことから、工事請負費を48,000千円減額するものであります。

また、減額となった事業費の一部を充て、次年度以降に実施を予定しておりました実施設計等を早期に着手することとしたため、委託料24,000千円を計上するものでございます。

具体的には、天宮地区の開削工法の実実施設計、マンホールポンプの設計、橋梁への添架圧送管の設計、下水道管渠推進工法の測量設計、河川管理者との協議等の実施設計業務等を実施するもので、特に河川協議については長期間を要する見込みであり、早期に着手することで、スムーズな事業推進に取り組むものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、3款1項1目、水の安全・安心基盤整備総合交付金12,000千円、及び、5款1項1目下水道事業債10,800千円の減額につきましては、歳出の下水道整備事業費の減額に伴い、交付金及び下水道事業債を減額するものであります。

7款1項1目、繰越金743千円の減額につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が、「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 日程第14、議案第87号「令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） ただいま上程されました議案第87号「令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、当初予算第5条以降を1条ずつ繰り下げ、第4条の次に1条を加え「債務負担行為」を設定するものであります。

債務負担行為の内容につきましては、医事業務委託が本年度末で契約期限を迎えることから、次年度以降の業者選定をプロポーザル方式により決定し、契約締結業務を進めるものでございます。

以上が、「令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 日程第15、議案第88号「土地及び建物取得について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 （ 太田康雄 君 ） ただいま上程されました議案第88号「土地及び建物取得について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、旧周智高等学校校舎跡地等の取得について、土地18,438平方メートルと2階建建物1棟を合わせ、取得価格85,221,615円で、土地所有者である静岡県との合意を得ることができました。

県とは、令和元年10月23日付けで仮契約の締結をしておりますが、このたび土地及び建物取得の本契約を締結したいので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 （ 亀澤 進 君 ） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 8番、中根幸男君。

8番議員 （ 中根幸男 君 ） 一点、お伺いしたいと思います。10月23日に仮契約を結んで、今回議会が通れば早速本契約されるということですが、具体的にこの所有権の移転の時期、これは年内に行われるのかどうか。その辺の目処について伺いたいと思います。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) 社会教育課長です。ただいまのご質問ですが、今回議決をいただければ、今月中に本契約をし、今月中には登記までできるスケジュールでおります。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 所有権の移転の関係で、法務局が例年12月は大変混んでいまして、できるだけ早めにその辺の対応をぜひお願いしたいと思います。これは回答はいいです。以上。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。  
10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 参考にお聞きしますけども、合計では85,221,615円でございます。それぞれの面積、7筆と建物がございます。それぞれの評価額、この金額にあわせた評価額というものはいくらか教えていただきたい。

議長 ( 亀澤進君 ) 町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄君 ) ただいま西田議員から、それぞれの土地建物について評価額は、というご質問でございますが、評価額でよろしいですか、それとも売買価格。売買価格でよろしいですか。

10番議員 ( 西田彰君 ) 売買価格。

議長 ( 亀澤進君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) ただいまのご質問にお答えします。売買価格でございますけども、

議長 ( 亀澤進君 ) しばらく休憩します。  
( 午前10時17分 ~ 午前10時30分 休憩 )

議長 ( 亀澤進君 ) 会議を再開します。  
松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) 社会教育課長です。ご質問の各筆ごとの購入額ですけども、筆ごとの購入額というふうには出ませんので、その計算の方法をお伝えさせていただきたいと思います。まず土地の丁通58番3につきましても、元々の金額、評価額の方々が44,095,000円です。その下ですけども、10,201,000円。その下ですが、

58,601,000円。その下が12,801,000円で、その下、用悪水路ですが、195,000円で、合計しますと125,893,913円になります。その下、建物ですが、これにつきましては1,710万円です。その下の、今の土地建物の評価額がございまして、合計しますと145,331,000円ほどになるわけですが、そこから減額がございしますので、公共減額、あと寄附による減額等減額をした結果が、今回の合計額の85,221,615円となります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) この中の畑とか雑種地というのは答弁が無かったですけども、ここはそれでは完全に寄附ということで、よろしいですか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。畑のところにつきましては、鑑定額が、1,061,426円です。また、雑種地は78,746円です。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 消費税の関係は、これ、いくつで計算されているか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。土地には消費税はかかりませんので、建物だけになりますけども、10パーセントで計算されております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 ( 山本 俊康 君 ) 今の答弁の中で公共減額、それから寄附の減額ということで話がありましたが、それぞれ減額のパーセントが違うと思いますが、それぞれの減額パーセントがわかったらお教えをいただきたいし、寄附減額については、以前森町が周智高に寄附をした土地のものを寄附減額というふうに関係すると思いますが、寄附者は何名くらいおられるのか、お教えをいただきたいと思いま

す。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。  
社会教育 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。減額につきましては、  
課 長 道路・公園が50パーセントの減額。また、その他30パーセント。あと寄附による減額が20パーセントありますので、30パーセントのところでは上乘せされて50パーセントの減額となっております。また寄附につきましては個人ではなく、町から県の方に寄附となっております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 確認のために一点お伺いをいたします。以前この建物の取得価格でありますけれども、以前の全協で説明があったかもしれませんが、確認にお伺いをします。この延べ床面積が1,537平米ということで、金額が13,167,000円、消費税を含むとありますが、この建物を新たに建てるということであれば、大変なお金がかかると思いますが、この建物の建築の年数がちょっと確認のためにどのくらい経っているのかということをお伺いをいたします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。  
社会教育 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。建物につきましては、  
課 長 平成9年に建設がされております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議 長 | ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第88号「土地及び建物取得について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

12月10日午前9時30分、本会議を開き、各議案に対する質疑を行います。

本日は、これで散会します。

( 午前10時38分 散会 )